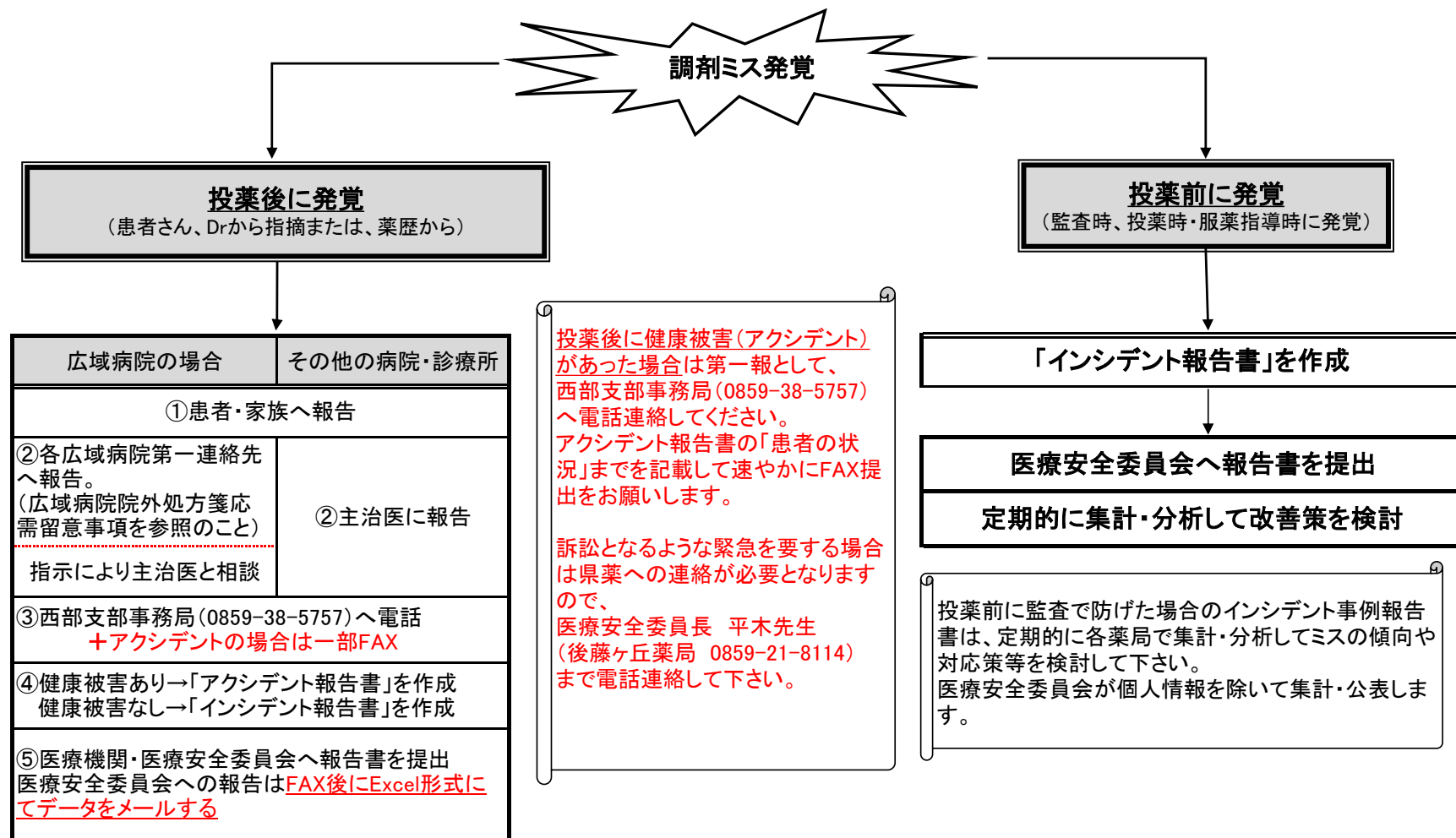


調剤ミス（アクシデント・インシデント）発生時の報告書提出フローチャート



※広域病院の場合には、第一報を電話で行った後に、必ず薬剤部宛に「アクシデント・インシデント報告書(病院提出用)」を提出して下さい。

※広域病院以外の病院・診療所への報告及び報告書提出につきましては、それぞれの医療機関の指示に従って下さい。

※投薬前に監査で防げた場合のインシデント事例でも、共有する事が有用と思われる場合は、自主的に報告して下さい。

鳥取県薬剤師会西部支部 医療安全委員会 FAX：(0859) 38-5758 メール：seibu@hal.ne.jp

※Excelファイル: 県薬HP>会員ページ>西部 医療安全委員会

用語の定義

インシデント…患者さんに健康被害がなかった場合(規格違い・内服前・処置等なし)

アクシデント…患者さんに健康被害があった場合(処置や入院・明らかな副作用あり)